横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令 和 ２ 年 ３ 月 ４ 日
財 政 局 税 務 課

令和２年度　個人市民税・県民税の申告期限を令和２年４月 16 日（木曜日）まで延長します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各区役所で令和２年３月 16 日（月曜日）まで受付している令和２年度個人市民税・県民税の申告期限を、既に国税庁から発表されている所得税の確定申告書の提出期限と同様に、令和２年４月 16 日（木曜日）まで延長します。

【市民の皆様へのお願い】

個人市民税・県民税の申告は、郵送でも受付しています。

申告期限の延長後においても、窓口の混雑が予想されますので、郵送でのご提出にご協力ください。

お手元に申告書が届いていない場合には、区役所税務課までご連絡ください。

なお、申告書は横浜市ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/kojin-shiminzei-kenminzei/kojin-dl.html#shinkokusho）からダウンロードできます。

郵送の際は、申告書に必要事項の記載と収入・所得が分かる資料や各種控除に必要な証明書・計算書の写しなどを同封の上、令和２年１月１日現在お住いの区の区役所税務課まで早めにお送りください。

お問合せ先
財政局税務課長　　吉富　浩政　Tel 045-671-2189